

平成26年度
みえ高校生県議会
会議録

○平成26年8月20日（水曜日）
午後1時1分開会

開会



○三重県議会副議長（奥野英介）

ただいまから、みえ高校生県議会を開催いたします。

私は、三重県議会副議長、広聴広報会議の座長を務めております奥野英介でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は手話通訳をお願いしておりますのでご承知おきください。

それでは、まず初めに、永田正巳三重県議会議長よりご挨拶を申し上げます。

議長あいさつ



○三重県議会議長（永田正巳）

みなさん、こんにちは。三重県議会議長の永田正巳でございます。

みえ高校生県議会を開催するに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

高校生議員のみなさんには、本日は午前中からオリエンテーションもあり、ようやく本番のみえ高校生県議会が始まったと感じられているものと思います。

このみえ高校生県議会は、若者である高校生の議会に対する関心を高め、そして、県内の高校生が日ごろから考えていること

を直接聴くことを目的に、今回、三重県議会として初めて開催させていただくこととなりました。

昨今、若者の政治離れが懸念されている中ではありますが、県内の高等学校8校から合計26名の高校生のみなさんにご参加をいただき、未来を担うみなさんがこの議場で県政に対する質問や提案をしていただくことにつきまして、私ども議員一同、大変うれしく思っております。

高校生議員のみなさんには、大変緊張もされるかとは思いますが、日ごろから感じ考えられていることを率直にこの議場で述べていただければと思います。

議会といたしましては、みなさんからのご意見をしっかりと聴かせていただき、今後の議会での議論にできる限り反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりましたが、本日の開催に当たりまして、ご多忙中にもかかわらずご引率いただき、また、ご尽力賜りました各学校の先生方をはじめ、関係者のみなさま方に心から御礼を申し上げさせていただきます。私からの開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、高校生議員のみなさん、本日はよろしくお願いいたします。（拍手）

○三重県議会副議長（奥野英介）

続きまして、鈴木英敬三重県知事よりご挨拶をいただきます。

知事あいさつ



○知事（鈴木英敬）

みなさん、こんにちは。

高校生議員のみなさん、ようこそ三重県議会にお越しをいただきました。心から歓迎を申し上げます。

また、本日の高校生県議会を開催するに当たりまして、永田議長、奥野副議長、そして、広聴広報会議の議員の先生方、また、学校関係者のみなさん、保護者の関係者のみなさん、その他関係のみなさんに多大に

ご尽力いただきましたことにも敬意と感謝を申し上げます。

さて、今日来ていただいた高校生議員のみなさんは、今日を迎えるに当たりまして、自分は三重県をどんなふうにしたいのか、三重県がこれからどうなったらいいのか、そういうようなことで、質問の準備など、大いに議論をしてきていただいたと思います。どうぞご自身の思いを思う存分に述べていただいて、今日の日が、この夏休みあるいはこれからの人生において思い出に残る、そういう1日となることを期待したいと思います。

最近の高校生のみなさんの活躍は大変目を見張るものがあります。今日も、今この瞬間、みなさんと同じ時期に、同じ時間に、甲子園では三重県代表の子たちが一生懸命頑張っています。また、インターハイなどでも活躍をしてくれました。また、少し前でありましたけれども、科学の甲子園で優勝した人たちもいました。

県内の高校生の活躍もさることながら、今、ちょうどこの時期に、広島県、長崎県の高校生たちが国連のジュネーブの核軍縮会議に行って、平和について述べています。

そういうような高校生の活躍、若い人たちの主張、そういうものが世の中を動かし、これからの社会をよくしていく、こういうことは間違いないと思います。

ここにいらっしゃるみなさまもよく知っていることもあるかもしれませんが、若者の主張が世界を動かしたということであれば、1992年にブラジルのリオデジャネイロで地球環境サミットというのがありました。そのときに、12歳の少女、セヴァン・スズキさんというんですけれども、その人がスピーチをし、そこから、地球環境問題、世界が変わったと言われています。そのセヴァン・スズキさんは、どうやって直していかかわからないものをこれ以上大人たちが壊すのはやめてくださいと、その一言、その伝説のスピーチと言われているものが世界の地球環境問題を動かしました。

どうかみなさん、今日は自分の思いを述べていただくに当たりまして、みなさんの主張が、みなさんの思いが三重県をよりよくするんだと、そういう思いを強く持っていて、今日、楽しく有意義に過ごしていただければと思います。

最後になりますが、本日お集まりの高校生議員のみなさんがますますこれからも成長し、そして、三重県の発展にご貢献いただくことを心から期待申し上げまして私の挨拶とします。

本日はどうもありがとうございました。
(拍手)

参加者の紹介

○三重県議会副議長（奥野英介）

ありがとうございました。

鈴木知事におかれましては公務により、ここで退席をされます。



次に、本日参加いただきました高校生議員のみなさん、各委員会の委員長及び教育長をご紹介させていただきます。

議会事務局長から順番にご紹介しますので、名前が呼ばれましたらご起立願います。

○事務局長（鳥井隆男）

議会事務局長の鳥井でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから高校生議員のみなさんをご紹介させていただきます。



聾学校、1番 戸谷麻那議員、2番 松原健議員、3番 奥本将斗議員。（拍手）

次に、四日市工業高等学校、4番 伊藤広将議員、5番 多賀大樹議員、6番 中根智子議員、7番 稲見晃議員。（拍手）

次に、相可高等学校、8番 藤川江莉奈議員、9番 出口千紗議員、10番 鈴木佑依議員、11番 大野成美議員。（拍手）

次に、神戸高等学校、12番 生木新大議員、13番 割子田瞬議員、14番 伊藤美音議員、15番 寺前蓮議員。（拍手）

次に、高田高等学校、16番 伊藤直司議員、17番 山本大介議員、18番 水元舜議員、19番 白木元耀議員。（拍手）

次に、四日市高等学校、20番 今西優果議員、21番 長野真帆議員、22番 山村知暉議員。（拍手）

次に、松阪商業高等学校、23番 玉城ダニエル議員、24番 板倉稔功議員。（拍手）

次に、上野高等学校、25番 田中沙奈議員、26番 東佳世議員。（拍手）

続きまして、答弁を行います委員会の委員長をご紹介させていただきます。



栗野仁博総務地域連携常任委員長。

○総務地域連携常任委員長（栗野仁博）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

津田健児戦略企画雇用経済常任委員長。

○戦略企画雇用経済常任委員長（津田健児）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

小野欽市環境生活農林水産常任委員長。

○環境生活農林水産常任委員長（小野欽市）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

濱井初男健康福祉病院常任委員長。

○健康福祉病院常任委員長（濱井初男）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

村林聡防災県土整備企業常任委員長。

○防災県土整備企業常任委員長（村林 聡）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

吉川新教育警察常任委員長。

○教育警察常任委員長（吉川 新）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

彦坂公之障がい者雇用促進調査特別委員長。

○障がい者雇用促進調査特別委員長

（彦坂公之）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

また、本日は教育長にも出席いただいております。ご紹介いたします。



山口千代己教育長。

○教育長（山口千代己）

よろしく申し上げます。（拍手）

○事務局長（鳥井隆男）

山口教育長におかれましては、最後に本日の感想をいただくこととなっております。ご紹介は以上でございます。

○三重県議会副議長（奥野英介）

なお、紹介は省略しますが、主催者であります広聴広報会議の委員も本日出席しております。

それでは、ただいまからのみえ高校生県議会の議長は、前半は四日市高等学校の今西優果議員に、後半は相可高等学校の出口千紗議員に務めていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、今西議長、議長席にお着きください。

各校の質問及び答弁（前半4校）

○議長（今西優果）

四日市高等学校の今西優果です。よろしくをお願いします。（拍手）



ただいまから、みえ高校生県議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

聾学校、1番 戸谷麻那議員、2番 松原 健議員、3番 奥本将斗議員。



〔聾学校 戸谷麻那議員、松原 健議員、奥本将斗議員〕

○聾学校（松原 健、戸谷麻那）

それでは、三重県立聾学校の質問を始めます。

まず、津波対策としての高所移転についてです。

三重県立聾学校は、乳幼児から専攻科までの幼児・児童・生徒約100名が在籍しており、かつ、下肢障がいをあわせ持つ生徒もいます。

もし学校にいて地震が起きた場合は、「ひよこぐみ」と幼稚部の子どもたちを高等部の男子が背負って高台へ逃げるという予定です。しかし、実際に地震が起きる中で幼い子どもたちを背負って逃げるということは不可能に近いでしょう。なぜならば、聾学校は海岸線に近い土地に建っており、地盤が弱く、液状化する危険性があるからです。そんな危険な場所から全員が、

より早く安全に避難できる方法は本当にあるのでしょうか。

2030年代の半ばまでに発生すると言われていた南海トラフ巨大地震の被害予想が発表されました。聾学校は海拔2メートル、それに対し、津市の最大津波高の想定は7メートルです。この7メートルを超える場所までは、最短でも2キロ走らなければなりません。

今のままでは、津波から逃げられず避難できない事態も予想されます。全員が無事でいられる方法を私たちなりに検討した結果、聾学校は安全な場所へ早期に移転することが一番ではないかと考えるようになりました。

そこでお伺いします。

（パネルを示す）

※パネル資料は35ページ上



昨年、高台にある城山特別支援学校の草の実分校とあすなる学園を三重病院付近に移転することが決定されました。それにより、跡地と校舎があくこととなります。

あすなる学園の標高海拔は14メートルで、最大津波予想にも十分対応できます。この条件から、あすなる学園跡への移転が実現できれば聾学校の生徒が助かる可能性は大幅にアップするはずですが、

ぜひ現在の場所から、高所にある県有地へ聾学校を移転していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○聾学校（奥本将斗、戸谷麻那）

次に、実態に即した障がいの者の雇用促進についてです。

（パネルを示す）

※パネル資料は35ページ下



三重県の障がい者雇用率は、数年連続ワーストです。昨年6月の調査時点で、県内に本社がある従業員50人以上の989社のうち330社が法定雇用率を達成できず、そのうち約6割は障がい者を一人も雇用していませんでした。

障がい者雇用制度を守れない企業には、納付金を支払わなければならないという罰則もあります。それにもかかわらずこのような状況を生み出していることに対し、私たちは強い憤りを感じています。

今年4月、障がい者雇用の大幅アップを目標に、三重県は三重労働局と合同で未達成企業への働きかけを本格的に進めると発表しました。

県内の民間企業が法定雇用率をクリアすることは、もちろん意味のあることです。

しかし、障がい者の雇用条件は健常者と比べてどうでしょうか。雑務的な仕事や補助的な仕事であることが多く、職務内容や賃金において、決して十分とは言えません。

さらに、国は重度障がい者のダブルカウント制度を定めています。身体障害2級の手帳を持っている私たちは、1人採用されることで2人分のカウントになります。半日働くと1日分のカウントをされますが、賃金はあくまでも半日分です。この規定によれば、人数的には半数でも法定雇用率を満たす企業が出てきます。

障がい者の実態は、手帳の級だけではかれるものではありません。車椅子で移動していても事務仕事を十分にこなせる人もいます。

私たちは、聞こえの部分を除いて、体力も精神力も何ら問題はありません。それでも半人前の扱いを受けるしかないのでしょうか。

企業みなさんに障がい者の実態を十分に理解していただき、しっかりとした条件での雇用を促進していただくことが私たちの願いです。

そこで、県として今後どのような対策を講じていかれるのかお尋ねします。

○教育警察常任委員長（吉川 新）

津波対策としての高所移転についてお答えいたします。



平成26年3月に公表されました南海トラフの理論上の最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するか、その深さに応じて色分けした津波浸水予想図が発表されております。豊学校の最大浸水深は1メートルから2メートルの範囲に色分けされております。

また、水深30センチに到達する予測時間は60分から90分となっております。

予測は一つの目安であり、浸水がさらに深く、あるいはさらに早く来る可能性も考えれば、高いところへ移転するという事は非常に望ましいとは思いますが、上の階、2階、3階、屋上に避難した場合に計算上浸水を避けられることもあり、これまで豊学校の高所移転が具体的に議論をされたことはございません。

豊学校におかれましては、地震と津波を想定した避難訓練、また、寄宿舎での避難行動を学習するための避難訓練を実施しておると聞いております。また、今回の質問にいただきましたように、豊学校における防災意識の高さも感じられます。

防災ノートにも記されておりますが、津波が来そうなら急いで高いところへ逃げてください。また、その瞬間に、より早く、より遠く、豊学校のより遠く、より高くまで逃げることを諦めない、それから、最後の最後まで命が助かることを諦めないという105人の幼児・児童・生徒全員の防災行動につなげていかれますようお願いを申し上げます。

また、質問にありました城山特別支援学校草の実分校とあすなろ学園の跡地利用につきましては、現時点で具体的な議論にまで至っていないと聞いております。

みなさんが引き続き安全で安心して学習できる環境で学校生活を送れるように、豊学校も含めた県立学校の高所移転に関する考え方の整理につきましては、今回のみ

さんのご提案も踏まえた中でしっかりと調査してまいりたいと考えております。

また、特別支援学校草の実分校とあすなろ学園の跡地利用に際しましての今後の県議会の議論の参考とさせていただきたいと思っております。

○障がい者雇用促進調査特別委員長 (彦坂公之)

私からは、実態に即した障がい者雇用の促進について答弁いたします。



県が昨年5月に実施しました「三重県障がい者雇用実態調査」によりますと、障がい者を雇用したことのない企業の約7割が、障がいのある方に向いている仕事がないことを理由に挙げております。

また、今後の雇用についても、将来を含め検討したいと回答した企業は4割弱でした。

一方、障がい者を既に雇用している企業では8割を超える企業が、現状を維持、もしくは今後拡大を考えていると回答しております。

この結果から、障がい者雇用の促進には障がい者の特性に応じた仕事内容の配慮が必要であり、それにより障がい者の能力を引き出すことができることについて理解を促進していくことが重要と考えられます。

県では、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及啓発、特例子会社の設立支援、優良事例の普及啓発、企業と障がい者のマッチングの場の設置の取組を進めているところです。

また、三重県総合文化センター、フレンテみえにステップアップカフェ（仮称）を設置し、障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練、企業と障がい者の接点を増やし、「障がい者が戦力になる」ことの理解を促進、障がい者が企業で定着し、戦力になるための仕組みの強化や関係機関のネットワークを図っていくこととしております。

さらには、一般就労には至らないものの働く意欲を持つ障がい者が地域で自立して

生活するための基礎となる新たな就労の場として、障がいのある人もない人も対等の立場でともに働くことができる社会的事業所の創業と安定的な運営を支援しております。

そのほか、国の交付金を活用した「地域人づくり事業」における障がい者の雇用拡大や処遇の改善の推進、農業への参入とか水産業への雇用の拡大等々にも取り組んでいるところです。

本議会では「障がい者雇用促進調査特別委員会」を本年5月に設置して議論を進めております。実は昨日も、障がい者就業・生活支援センター等にお伺いをして意見交換を行ったところです。

障がい者雇用への理解が深まり、雇用の拡大や処遇の改善につながるよう、委員会としても今後議論を深めてまいります。

○聾学校（戸谷麻那）

答弁していただきありがとうございます。
以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（今西優果）

次に、四日市工業高等学校、4番 伊藤広将議員、5番 多賀大樹議員、6番 中根智子議員、7番 稲見 晃議員。



〔四日市工業高等学校 伊藤広将議員、多賀大樹議員、中根智子議員、稲見 晃議員〕

○四日市工業高等学校（伊藤広将）

三重県のスポーツ競技力の強化について、三重県立四日市工業高等学校の伊藤広将と多賀大樹が質問いたします。



四日市工業高等学校は、三重県から5つの部活動が強化指定を受けています。そして、今年は7つの部活動が全国高校総体出場を果たしました。

三重県では、「平成26年度三重県経営方針」に挙げられているように、さまざまなスポーツイベントに県内トップチームの選手を派遣しています。

四日市工業高校の生徒として、私たちは三重県のスポーツがより強化されることを願っています。そのためには、県内トップチームの選手のみならず、全国トップレベルの選手による指導をしていただきたいと思います。全国トップレベルの選手による指導があれば、私たち高校生や小・中学生は今以上に技術を向上させることができます。

また、将来の夢や目標を持つこともできます。さらに、長い目でみれば、指導を受けた子どもたちがトップチームの選手となり後進の育成をするというサイクルも生まれるのではないかと考えています。

○四日市工業高等学校（多賀大樹）

しかし、現在の三重県に目を向けると、全国レベルのトップチームが少ないように思います。そこで、三重県に本拠地を置く、野球、サッカー、ラグビーなど、クラブチームの強化のための支援を行っていただきたいと考えております。



具体的には、競技場の設備の充実とトップレベルの選手への支援です。

三重県にも競技場はありますが、その設備は全国トップレベルの選手を育成するには十分とは言えません。愛知県には豊田スタジアム、岐阜県には岐阜メモリアルセンター長良川競技場があります。三重県にもそのような競技場をつくる必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

また、トップレベルの選手の中には、練習の合間に仕事やアルバイトをするなど、競技力の向上に十分な時間を割くことができていない選手もいます。トップチームの選手が技術の向上や後進への指導に余裕を持って取り組めるように県から経済的な支援をしていただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○四日市工業高等学校（稲見 晃）

地域産業における技術力の高度化、活性化について、三重県立四日市工業高等学校の稲見晃と中根智子が質問いたします。

四日市工業高校では、ものづくり活動に力を入れています。近年では、ロボット相撲大会やロボットアメリカンフットボール大会、ソーラーラジコンカーの全国大会に出場しており、私たちは技術向上のために日々努力しています。

（パネルを示す）

※パネル資料は36ページ上



このパネルは、マシニングセンターを使っている様子です。また、3Dプリンターなどの高性能な機械や最新の技術を授業の中に取り入れており、私たちはそれらの技術を学ぶことができます。

三重県では、専門高校等における産業教育の活性化を図るために、平成27年度に全国産業教育フェアが県内で初めて開催されます。全国的な規模で開催されることにより、私たちはトップレベルの技術と競い合い、学ぶことができます。私たちは、三重県の高校生のものづくりのレベル、さらには三重県の産業がより強化、活性化されることを願っています。

そのためには、学生や子どもたちが高い技術を専門的に学ぶことができ、将来の人材を育成できる施設を充実させる必要があります。また、さまざまな分野の高度な技術を持った人々が互いの技術を持ち寄り、共同で研究、開発ができる施設を充実させることも、三重県の産業の強化や高度化につながると考えています。

○四日市工業高等学校（中根智子）

現在、三重県には「高度部材イノベーションセンター」があります。ここでは、民間企業や大学、研究機関など、多様な連携による研究開発を促進するとともに、中小企業の課題解決支援などが行われています。



しかし、私たちが希望するのは、民間企業の研究開発を促進することに加えて、我々高校生や子どもたちが最先端の技術に触れながら学ぶことができる教育機関の要素も備えた施設です。

三重県の地域産業を高度化、活性化するためにも、民間企業の研究開発を促進するとともに、将来県内で活躍する人材を育成することができる総合的な研究開発施設を三重県にもつくる必要があると考えていますが、いかがでしょうか。

○総務地域連携常任委員長（栗野仁博）

私からは、三重県のスポーツ競技力の強化について答弁させていただきます。



まず、四日市工業高校、インターハイにおきまして、テニス部が団体優勝、全国制覇されました。本当におめでとうございます。私も三重県の一県民として非常にうれしく思っておるところであります。

先ほど、質問をいただきました。本当にいい質問だと思っております。

本県では、平成30年に全国高等学校総合体育大会並びに平成33年には国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催が予定されております。

また、その前年、平成32年にはご存じのとおり東京オリンピック・パラリンピックの競技大会、さらにその前年、平成31年にはラグビーのワールドカップも日本で開催される予定となっております。本県のスポーツを推進する上で大きなチャンスが訪れているなど感じておるところであります。

本県議会といたしましても平成24年度、「スポーツ振興対策調査特別委員会」を設置いたしまして、競技スポーツ水準の向上に向けた取組の推進、施設整備のあり方の検討等について県当局に要望したところがあります。

まず、施設整備については、県では国体の開催に向け、第1種公認陸上競技場として施設基準を満たしていない、伊勢にあります県営総合競技場陸上競技場の大規模改修を行っているところがあります。また、市町の施設にいたしましても、国体の施設基準を満たすために行わなければならない改修等にあつては、来年度からなんですけれども、市町への財政支援制度を創設いたしまして、国体の開催及び国体後も含めた

施設の充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

スポーツ施設の整備、維持管理には多額の費用がかかってまいります。限られた予算の中で最大限の効果を上げることができるよう、市町とも協力しながら計画的に整備を進めていく必要があることから、議会といたしましても県全体を見据えた議論を行い、県当局の積極的な取組を促しております。

次に、選手への支援についてです。

本県では、昨年5月に「三重県競技力向上対策本部」を設置いたしまして、関係団体の意見もいただきつつ、指導者の養成確保並びにジュニア・少年選手の育成強化、さらには、成年種別におけるチーム数の確保、競技団体が行う強化活動の支援、また、新たな財源を活用した取組を進めているところであります。

この競技力向上対策本部を中心として、大学の運動部であったり、企業、クラブチーム等の活動経費に対する助成、今年からなんですけれども、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」というのをこの4月から設置しております。これによりまして、選手の強化活動に対する支援を行っていくところであります。

本県のスポーツ推進に当たっては、競技力の向上だけでなく、県民誰もがスポーツに親しむことができるよう、環境づくりも大事であります。本県議会といたしましても、この両者がバランスよく進むよう議論してまいりたいと思っております。

○戦略企画雇用経済常任委員長（津田健児）

中根智子さん、稲見晃さんの地域産業における技術力高度化・活性化についてご答弁をさせていただきたいと思っております。



2012年における三重県の製造品出荷額は全国9位に位置するなど、本県のものづくり産業は高い競争力を有しており、みなさんを含む本県の専門高校生、特に工業高校の生徒の方々には、将来的にこの産業を、

三重県、さらには日本のために強化、発展させていただきたいと大いに期待しているところです。

来年秋に県営サンアリーナ等で開催される全国産業教育フェア三重大会では、専門高校等の生徒の作品やロボット競技、クッキング等、全国レベルの高い技術を間近に見られることから、きっとみなさんの技術向上にも役立つと思われま

す。今回ご提案いただいた、高校生や子どもたちが最先端の技術を学ぶための施設の新たな設置についてはなかなか困難ですが、既存の取組を工夫することで、産業技術を学ぶという教育的要素を満たせるのではないかと考えております。

例えば、地域産業の担い手となる技能者の育成を狙いとして、工業高校をはじめとする専門高校の生徒の技術、技能の向上を図るため、県では「地域産業担い手の技能者育成事業」で県内専門高校への企業技術者等の派遣による技術指導の講演会、工業高校生の企業内研修施設での研修等を実施しています。今後、さらに大学や県内企業との連携を強め、充実した取組になるよう、県当局に要望していききたいと思います。

なお、「高度部材イノベーションセンター（AMIC）」における先端技術や研究機器に触れる機会の提供については、調整を図るよう県当局に伝えていきたいと思います。

また、小・中学生ら子ども向けには、夏の宿泊型のロボット作成キャンプを企画したり、4月の科学技術週間にあわせて工業研究所で科学体験教室を開催し、科学技術に触れる機会を提供しています。

県議会としては、高校生のみなさんや子どもたちにこうしたさまざまな取組をうまく活用していただくことで、科学の関心を深め、また、技術の向上に図られたいと願っています。

ただいまいただいた議論については、しっかりと委員会のほうで議論をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○四日市工業高等学校（伊藤広将）

応答ありがとうございました。先ほどの質問が今後の三重県議会でさらに生かされることを願っております。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（今西優果）

次に、相可高等学校、8番 藤川江莉奈議員、9番 出口千紗議員、10番 鈴木佑依議員、11番 大野成美議員。



〔相可高等学校 藤川江莉奈議員、出口千紗議員、鈴木佑依議員、大野成美議員〕

○相可高等学校（鈴木佑依）

みなさま、こんにちは。相可高校です。よろしくお願ひします。

最初の質問ですが、自然にふれあえる、食の礎など、農業はとてもすばらしい職業だと思います。しかし、農業をしている若い人、農業を就職先に選ぶ若い人は、少し見られますがほとんどいないのが現状です。

それは、農業は魅力ある仕事だと理解していても、何かに対して魅力がないために就農者が少ないのではないかと考えます。

私たちも農業を学び、その仕事のやりがいについては理解しているつもりです。

（パネルを示す）

※パネル資料は36ページ下



相可高校で調査したこのアンケート調査からもわかるように、私たち農業を学ぶ者にとっても、農業を仕事にと言われると躊躇してしまいます。

何に魅力がないのかを考えると、一つは「もうからない」という点ではないでしょうか。

確かに、すごくもうかる農業経営をしている方もみえます。でも、全体を見ると、安定した経営にはまだまだほど遠いのではないのでしょうか。

もう一つは、農業は国などの補助で手厚く守られているイメージがあります。その

ために、競争力の低下や新規参入ができにくかったりなど、若い人たちにとっては刺激が少なく、おもしろくないとも聞いたりします。

そこで、私たち若い者が農業を仕事にしたいと思えるような取組を三重県としてお考えでしょうか。具体的な政策があったらお聞かせください。

日本の農業は危機的な状況にあるのはみんなが知っています。ここで何か対策を考えないと大変なことになってしまいます。

未来の子どもたちのためにも農業という仕事を守っていかなければと思っています。

○相可高等学校（藤川江莉奈）

二つ目の質問ですが、相可高校では園芸福祉の普及を目指し園芸福祉活動に取り組んでいます。

（パネルを示す）

※パネル資料は37ページ上



園芸福祉とは簡単に言うと、花や野菜を育て、みんなで幸せになろうという運動や実践で、高齢者施設や保育園、また、小学校や中学生と花や野菜づくりなどによる園芸交流を行ってきました。そして、それらの経験を生かして、高校生によるNPO法人の設立、運営、さらには地域農産物を利用した地元企業と共同での商品開発にも取り組んでいます。

（パネルを示す）

※パネル資料は37ページ下

また、その商品を使ってのハンドマッサージ活動も行い、新しいビジネスの形としての方向性も見えつつあります。しかし、大切なことは、みんなと一緒にコミュニケーションをとりながら花や野菜を育てることによる活動だと考えています。

園芸の持つ効果は、数値であらわすことは難しいです。しかし、園芸福祉活動に参加されるみなさまの笑顔こそが、園芸のもたらす効果を証明していることではないかと思っています。

高齢化、少子化、健康増進、耕作放棄地の増加など、私たちを取り巻く環境は多くの諸問題があります。これらの問題を解決する手段の一つに園芸福祉活動は有効だと考えています。

幸福実感日本一を目指す三重県にこそ園芸福祉を普及させ、三重県民みんなが笑顔になれるような社会を夢見ています。

園芸福祉によるビジネスを創出することが園芸福祉の普及につながり、三重県が幸福日本一になるのです。

ぜひ園芸福祉によるビジネスを創出できるような政策をお願いしたいと思います。

このことに関して何か政策はありますか。

以上2点についてお尋ねいたします。

○環境生活農林水産常任委員長（小野欽市）

2点にわたってご質問を頂戴しましたのでお答えをさせていただきます。



まず、魅力ある農業経営を目指すにはという点からご質問を頂戴しました。

農業は、安全で安心な農作物を安定的に供給するとともに、多くの人々に働く場を提供するなど地域経済を支える重要な産業であることから、これからはもうかだ農業を目指して、担い手への農地集積などによる強い農業経営体の育成のほか、農産物などを活用した新商品の開発や販路開拓などの取組を進めることが大切であると考えています。

このため、三重県では農地集積を通じた農業の競争力の強化に向けて、本年3月に農地中間管理機構を設置して、農地の貸し借りなどの一層の促進やそれらを円滑に進めるための仕組みづくりを進めており、これらの取組により、農業の収益力の向上を図ることはもちろんのこと、さらには、新規就農者の増加や企業の農業参入が進むことなどについても期待しているところです。

また、これまでのように単に農作物を生産するだけではなく、農業者が生産した農作物を素材として、企業や研究機関などの知恵と技術を融合させて新たな商品を生み出す「みえフードイノベーション」の取組

も進めており、これまでに、伊勢茶などを使った「みえックスキャンディ」や、県南部地域特産のみかん「セミノール」を使った「みえのソフトクリーム」などの新商品を開発し、県内のスーパーや土産物店などで販売したところでもあります。

また、相可高校のみなさんの「まごころ乳液“こまめ”」もこれらの取組の中で開発をされた商品の一つとなっています。

さらに、三重県農林水産物や食品の輸出拡大を図っていくため、本年3月に設立をした「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」において、東アジアやASEANを中心に物産展を展開して商品の定番化を目指すほか、県の国産戦略の取組の一環として、国際見本市への出展やバイヤーの招聘を通じた商談機会の提供などの取組を進めているところでもあります。

県議会としても、今回ご提案をいただいたご意見等も踏まえた上で、今後も引き続き若者が農業を仕事にしたいと思えるような県施策の推進に向けて、県当局と十分に議論を進めていきたいと考えています。

さらに、園芸福祉による新しい産業の創出についてのご質問を頂戴しました。

園芸福祉は、植物の種まきから成長、収穫までの過程をさまざまな年代の方々と分かち合い、その喜びを共有する活動であり、その活動の幅は、家庭から地域、高齢者や障がい者などに広く展開されています。

本県における園芸福祉の取組は平成9年から始まっており、伊賀地域、紀南地域を中心に普及の促進が図られ、平成12年2月には全国初となる「三重県園芸福祉研究会」を設立して、園芸福祉のさらなる普及促進に努めてきたところでもあります。

また、平成13年11月には「園芸福祉全国大会 in 三重」を伊勢志摩地域において開催したほか、平成20年2月には、相可高等学校のみなさんのご協力もいただきながら、「園芸福祉三重大会 in 相可」を開催してきたところでもあります。

園芸福祉の取組は、これらの取組を契機として、県内ネットワークの構築や園芸福祉士などの専門人材の育成などにもつながってきており、現在では、ボランティアなど民間団体の活動の中で一定の定着が図られてきているものと考えています。

また、近年では、農村における癒やしや安らぎの提供、農作業を行うことによる健康の維持増進の効果等が注目をされ、農業と医療、福祉が連携をした新たな取組が展開されています。本県においても、園芸福祉の推進で得られたノウハウなどを生かし

ながら、農業分野において障がい者の雇用を受け入れる「農福連携」の取組を進めているところであります。

これらの園芸福祉や農福連携などの取組は、相可高等学校のみなさんが実践されているとおり、これらの活動を契機として新商品が開発をされるなど、新たな産業の創出にもつながっていくことがあるものと考えています。ぜひ、今後も継続して地域のみなさんの笑顔をつくる園芸福祉の活動を大いに進めていただき、すばらしいアイデアなどが見つかった際には、県においても「みえフードイノベーション」などの取組の中でしっかりとサポートさせていただきたいと思っております。

今回、みなさんからいただいたご提案等も参考とさせていただきながら、今後も引き続き、県議会としては県当局が取り組む農業と福祉の連携などの取組についてしっかりと調査審議を深めていきたいと考えています。今回は貴重なご提案をどうもありがとうございました。

以上でございます。

○相可高等学校（藤川江莉奈）

答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（今西優果）

次に、神戸高等学校、12番 生木新大議員、13番 割子田瞬議員、14番 伊藤美音議員、15番 寺前蓮議員。



〔神戸高等学校 生木新大議員、割子田瞬議員、伊藤美音議員、寺前蓮議員〕

○神戸高等学校（生木新大）

まず、地域防災力の向上の取組について伺います。



三重県においては、南海トラフ巨大地震の発生による大きな被害が想定されています。また、近年増加傾向にあるゲリラ豪雨などによって、甚大な風水害や土砂崩れなども発生しています。このような災害によって起こる被害を抑える「防災」、「減災」のためには、自らの命、身の安全を自ら守ろうとする「自助」や、自らの地域を自ら守る「共助」の取組を推進し、地域防災力を高めていくことが必要だと思っております。

県の取組として、「自助」や「共助」の活動が気になったので調べてみました。

○神戸高等学校（伊藤美音）

（パネルを示す）

※パネル資料は38ページ上



調べたところ、2年前の平成24年度に三重県知事が「白い小箱運動」に調印していることが見つかりました。

その「白い小箱運動」は、「行政と一体となり、大切な家族、従業員、地域住民が互いに助け合える『自助』、『共助』、『公助』の仕組みをつくるためのもの」で、具体的には、白い小箱の中には非常食が入っていて、箱は簡易の和式トイレに組み立てることができます。

災害時にとても役立つものなのですが、私たちはそれを全く知りませんでした。そこで、これに関しての三重県のPRについて調べてみるとチラシ配布としか書かれていなかったのですが、現在、具体的にどのようなPRをしており、また、今後、白い小箱のことを広く、深く知られるためにどのようにPRしていくのかお聞かせください。

○神戸高等学校（寺前 蓮）

次に、三重の観光PRについて伺います。



みえ県民力ビジョンには、「グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立する」とあります。しかし、実際日本の中でも、まだ三重のことをあまりよく知らない人が大勢います。

例えば、中学校の修学旅行で東京へ行ったとき、1人の女性から「どこから来たの？」と聞かれ、「三重からです」と答えたとき、あまりよくわからない様子だったので「伊勢神宮のあるところですよ」と言ったら、「伊勢神宮って三重だったの」と言われたことがあります。

伊勢神宮や熊野古道など観光地は多いのに、それが三重県だと知られていないことが多くあります。「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」というキャッチコピーの三重県としては、世界よりまず国内に目を向けるべきだと思います。

そこで考えたのですが、やはりSNSでの広報活動は必要不可欠であると思います。

○神戸高等学校（割子田 瞬）

また、動画配信サイトYouTubeなどで三重県の観光地などをアピールする動画なども効果的だと思います。



調べてみると、「三重県観光プロモーション」という動画を見つけることができました。見てみたところ、正直、あまり見やすいものではありませんでした。三重県の季節ごとの行事が紹介されているだけで、その一つ一つの行事のよさや、どこを一番伝えたいのかが伝わってきませんでした。

私たちの意見としては、それぞれの地域ごとでの一番見てほしいところを、その地域でのマスコットキャラクターなどを使用して3分ぐらいの短い時間で小出しにしていくと見やすくなり、本当に知ってほしい情報をより効率的に、見ている人へ伝えられると思います。

2010年以降更新されていないYouTubeでの動画を、今年の伊勢神宮での式年遷宮、熊野古道の世界遺産登録10周年など、波に乗っていると今、また動画を更新していき、YouTubeなどの動画配信サイトをよく使う若い世代へアピールしていくべきだと思うのですが、若い世代へのアピールについてはどのようにお考えかお聞かせください。

○防災県土整備企業常任委員長（村林 聡）

東日本大震災の発生から3年がたちましたが、東北地方では現在もお、復興に向けた努力が続けられています。



私たちは、この震災から学んだ多くの教訓と課題をしっかりと受けとめる必要があります。中でも、地域防災力を高めることの重要性について、改めて認識させられることになりました。これらのことを踏まえ、今後は県民のみなさんの「自助」、「共助」の意識を高め、地域全体に浸透させることにより、今後発生のおそれがある南海トラフ巨大地震などに備え、さらに防災力を高めることが求められます。

質問をいただきました「白い小箱運動」については、県民一人ひとりが「自助」の考えのもと防災意識を高めるきっかけとなるよう取り組まれているところです。

白い小箱は1人1日分の食料や水などが入っており、災害の備蓄として、また、他県等の災害発生時における救援物資として、箱そのまま県内外の方のために救援物資として役立つことができる重要な取組であると考えております。

昨年の本会議の一般質問や常任委員会においても、多くの議員から「白い小箱運動」の推進を求める意見や今後の運動の展開について質問がなされるなど、県議会の中でもその重要性が認識されています。

県では平成24、25年の2年間、まずは広く県民のみなさんに白い小箱を知っていただき、あわせて個人備蓄の重要性を理解していただくため、運動の趣旨や小箱の中身を紹介するキャラバン活動を県や市町のイベント会場などで実施してきました。

また、三重テレビ放送の番組「レッツ！防災」で「白い小箱運動」の取組を紹介するなど、マスメディアを活用した情報発信にも取り組まれています。

今後は、白い小箱の周知や、備蓄の必要性だけでなく、備蓄そのもののあり方、つまり備蓄する場所や災害時における活用方法などについて整理した上で県民のみなさんにお示しするとともに、防災意識を高め

るためのさらなる取組も展開されると聞いておりますので、県議会としても今後の取組をしっかりと注視していきたいと思っております。

最後に、今回いただいた意見は委員会等で議論の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○戦略企画雇用経済常任委員長（津田健児）

割子田瞬さん、寺前蓮さんの三重の観光PRについてお答えをさせていただきます。



本県を訪れる観光客の大半は日本人であるため、国内での地域間競争に打ち勝ち、数ある観光地の中から三重を選択していただけるよう、まず、国内向けに三重県の観光PRをしっかりとしていかなければなりません。

そこで、本県では、昨年の神宮式年遷宮や今年の熊野古道世界遺産登録10周年という好機を捉え、昨年4月から3年間にわたり、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を官民一体となって展開しています。

今回提案をいただきましたSNSでの広報やYouTubeによる観光動画の配信は、若い世代に対する三重の魅力のPRに効果的と思われる、例えばSNSに関しては、昨年からは三重県観光連盟と提携して、FacebookやTwitter、LINEを運用しており、今の時期では県内各地の花火大会や夏祭りなど、旬の観光情報が発信されています。

また、動画に関しては、三重県観光キャンペーンを紹介する1分の動画と、みえ旅案内所や三重県内の観光地を紹介する5分の動画を作成し、中部国際空港（セントレア）などで活用しており、状況に応じて使い分けをしています。

さらに、三重県観光キャンペーンの北勢部会では、ご当地キャラクターの活用を含む新たな観光PR動画の作成や配信に向けた取組も進められています。

中高生を含む若い世代に三重の魅力がきちんと伝わり、三重ファンになっていただ

各校の質問及び答弁（後半4校）

ければ、将来的に有望なリピーターとして大いに期待できます。県ではSNSや動画以外にも、「パワーすぼっと三重」や「ごほうびすぼっと三重」、「たのしいみえののりもの」など、テーマを絞ったパンフレットの作成、『OZ magazine』や『Hanaako』などの雑誌への記事掲載、また、各地のイベントにおけるご当地キャラクターの活用等に取り組んでいますが、これらも含めてさらに若い世代等を対象にした観光PRが強化されるよう、引き続き委員会等で議論していきたいと思っております。

鋭い質問でした。大いに参考になりました。

○神戸高等学校（生木新大）

応答ありがとうございました。
以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（今西優果）

それでは、議長交代のため、着席のまま、暫時休憩いたします。（拍手）

○議長（出口千紗）

相可高等学校の出口千紗です。よろしくお願ひします。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
高田高等学校、16番 伊藤直司議員、17番 山本大介議員、18番 水元 舜議員、19番 白木元耀議員。



〔高田高等学校 伊藤直司議員、
山本大介議員、水元 舜議員、
白木元耀議員〕

○高田高等学校（白木元耀）

私たちは、三重県のへき地医療についての質問を3つしたいと思います。



へき地医療で一番問題となるのが医師不足であると考えます。

三重県では平成21年から、都市の病院とへき地の病院との間に提携を結び、後期臨床研修医をへき地の病院に送る「バディホスピタルシステム」という制度が医師不足への対策として行われていると聞きました。

そこで、この「バディホスピタルシステム」について質問をします。

私は、この制度はへき地の医療について、都市の病院からの観点でしか見ていないのではないかと考えます。なぜなら、結果的に、一定期間、後期臨床研修医をへき地に派遣して、そこで臨床の経験を積ませる、そして腕を上げ、1人の臨床医になって都市の病院へ帰ってきてもらうということになるのではないかと考えます。それは、あまりにも都市の病院の都合に合わせ過ぎだと考えられます。このような制度で医師不足の解消になるのでしょうか。

そこで、私は一つの提案をしたいと思えます。

この「バディホスピタルシステム」はこれからも後期臨床研修医のための制度として残しておき、あわせて、提携を結んでいる都市の病院がへき地の病院へ当番制で、十分な数の、研修医でない医師を派遣するというものはどうでしょうか。そのようにすれば、若い医師の技術向上と必要な数の医師の確保の両方が満たされ、へき地での医療環境は整うと思えます。

1 問目は以上です。

○高田高等学校（水元 舜）

続いて、二つ目に、ドクターヘリの出動範囲について質問します。



へき地では医療環境が整わないため、要請せざるを得ないこともあると思えます。三重県は二つの基地病院で2カ月ごとに交代で1機のヘリが配備されていますが、例えば出動要請が重なったときなど、和歌山のドクターヘリに要請しなければならないことがあると考えます。

そこで、三重県と和歌山県との県間の医療の関係についてどのようになっているのでしょうか。

2 問目は以上です。

○高田高等学校（伊藤直司）

最後に、へき地での高齢者に対する医療に関しての質問をします。

これからへき地では特に高齢化が進むと考えられますが、そこでの治療や診療に際し、介助、介護が必要な高齢者に対してのサポート体制など現状、また、今後の整備計画のことについてどのようになっているのでしょうか。

この表をごらんください。

(パネルを示す)

※パネル資料は38ページ下



見にくいですね。お手元の資料を参考にしてもらいたいんですけど、下のところ辺りに、玉城町、あと、紀宝町というのがあると思うんですけど、そこには在宅医療を行っている施設が一つしかないことがわかります。へき地で在宅医療を行っている件数は、総合病院ではなく一般診療所のほうが全体的に多いことがわかります。

また、へき地で休日や時間外の緊急往診を行っている総合病院は、こっちの表なんですけど、ごらんください。

(パネルを示す)

※パネル資料は39ページ上

ないことがわかります。その理由は、やはりへき地の医師不足につながるのではないかと私たちは考えます。

この在宅医療の問題は歯科医療にも及びます。在宅歯科医療については、私の父の周りもそういうことで動いているんですけど、玉城町をごらんください。紀宝町は病院が1個しかないと言ったんですけど、緊急往診は年に一回もありませんでした。玉城は11件とここに書いてありますが、11件、年間で緊急往診、いわば救急車を呼ぶまではいかないと思うんですけど、そういうことが11件あったということがわかります。

県議会は、もう少しこのへき地の在宅医療並びに医師不足の問題を深刻に捉えたほうがいいのではないかと思います。

そして、提案としてこのようなことを考えました。

最少人数での訪問医療を行うための遠隔診療の導入、また、巡回診療車、ドクター車、ドクターヘリってありますけど、それ

の車バージョンというか、救急車にお医者さんが乗っているという形ですね、などの移動式の診療施設や、公衆の施設を仮設診療所として使用するのはいかがでしょうか。

このような手段をとったら、緊急往診の問題も解決されるかなと思います。どうお考えになりますか。

以上、3つのことについてお答えを願います。

○健康福祉病院常任委員長（濱井初男）

それでは、へき地医療に関して大きく3つの点からご質問をいただきましたので、それぞれについて私のほうからお答えをいたします。



まず、医師不足に対する取組についてお答えいたします。

本県のいわゆる「へき地」と言われる地域においては、医師不足など医療体制の確保に多くの課題があることから、県では「へき地保健医療計画」を策定し、取組を進めています。

「バディホスピタルシステム」は、へき地医療拠点病院を含む医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から一定期間医師を派遣する取組であり、双方の病院に対して、県として一定の財政的支援を行っています。現在、派遣される医師は後期臨床研修医となっています。この後期臨床研修医にとっては地域医療を経験するまたとないよい機会であると評価される一方で、派遣先においてはまだまだ指導体制が整っていないということで課題があるとされているところです。

その他の医師確保としましては、卒業後一定期間三重県内の医療機関で就職することによりまして返還が免除になります、ご存じの「医師修学資金貸与制度」や、毎年数名の高校生等を自治医科大学に入学させまして、卒業後、貸与された修学資金の返還が免除となる義務年限、いわゆる、例えば6年の修行年数ですと1.5倍の9年ありますけれども、これを終了するまでの間、三重県職員として県内のへき地医療機関等

に派遣する、三重県職員として派遣するなどの取組も行っているところです。

加えて、平成24年に設置しました「三重県地域医療支援センター」では若手医師を対象に、医師不足病院を含む複数の医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる独自の後期臨床研修プログラムの運用を開始する予定となっております。このプログラムは医師の地域偏在を解消するために原則全ての診療科を対象にしまして、医師不足病院の研修も含めた内容となっております、全国初の取組です。

県では、これらの医師確保対策や診療支援の取組などにより、へき地医療体制の整備を進めています。

県議会では、健康福祉病院常任委員会では地域医療体制の整備を、今年度特に重点的に調査する項目の一つとしております。

先日、へき地の医療機関であります尾鷲総合病院と、そして志摩病院へ赴きまして、現状や課題について調査をしたところでございます。

今回提案をいただきました分も含めまして、本会議や委員会などで引き続きしっかりと審議し、へき地での医師確保が進むよう、今後の動向を注視していきたいと、このように考えております。

次に、ドクターヘリの出動範囲です。

平成24年2月から三重県全域の三次救急医療体制の充実を目的にしまして、三重大学附属病院と、そして伊勢赤十字病院の2カ所を基地病院としたドクターヘリの運航を開始しております。

ドクターヘリの広域連携については現在、東紀州地域において出動要請が重なった場合に、和歌山県のドクターヘリの応援を受けております。今後、さらなる広域連携体制の構築に向けて、三重県ドクターヘリの和歌山県、そして奈良県への応援体制の構築について協議を始めるとともに、さらに、愛知県、岐阜県、静岡県、そして長野県、三重県、この5県が構成員となるドクターヘリ連携会議におきまして、相互応援のあり方など、より一層近県との連携について検討を進めています。

最後に、へき地における高齢者の医療体制の整備ですが、へき地が多く含まれる・・・

○議長（出口千紗）

申し合わせの時間が過ぎておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○健康福祉病院常任委員長（濱井初男）

県南部では特に高齢化が進み、高齢者に対する医療提供体制が課題です。高齢者が住みなれた地域で必要な医療・介護サービスを受け、安心して自分らしい生活を送るには、地域の医療、介護の関係機関が連携し、包括的で、そして継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

県では在宅医療の充実を図るために、三重県地域医療再生計画等に基づき、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組の支援、そして、医師の在宅医療の参加促進や、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、そして、県民に対する在宅医療、在宅みとりの普及啓発等を行っております。

県議会といたしましても、今回いただきました提案も含めて、在宅医療の問題につきまして、本会議や委員会などで引き続きしっかりと議論をしながら審議し、県の取組がよりよいものになるように県当局と十分に議論を深めていきたいと、このように考えております。

○高田高等学校（伊藤直司）

丁寧な答弁、ありがとうございました。
以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（出口千紗）

次に、四日市高等学校、20番 今西優果議員、21番 長野真帆議員、22番 山村知暉議員。



〔四日市高等学校 今西優果議員、
長野真帆議員、山村知暉議員〕

○四日市高等学校（長野真帆）

四日市高校の長野真帆です。四日市高校からは、女性の人権と子どもの人権について質問します。



私たちの四日市高校では伝統的に、自分たちで課題を見つけ、自分たちで考え合う人権学習を行っています。2012年度は大統一テーマを、「女性の人権にかかわる問題」としました。

まず、社会学者の上野千鶴子先生をお招きし、「女性学、男性学の勧め」という演題で人権講話をしていただきました。私たちは、上野先生のお話から、女性だから、男性だからという性差を超え、1人の人間としてお互いの人権を尊重し合う社会をつくらなければならないと思いました。

そこで、そのような社会を実現するための途中の段階として、私たちが今取り組まなければならない女性の人権に関する個別テーマについてクラスで討論し、その後、クラスの代表者が集まり「人権全校討論会」を行いました。

討論会では、「政治、経済、教育」の3分野に分かれてグループ討議し、政策提言を考えました。政治分野については国会議員の一定定数を女性にする、経済分野については女性管理職の割合を一定程度義務化する、教育分野については小中から女性の

人権についての学習をしっかりと行うなどの提言をまとめました。そして、女性の人権がまだ十分に尊重されていない社会の現状を改善するために、今後もみんなで考え続けていこうと、全校で共通認識しました。

そこで、女性の人権、とりわけ仕事と子育ての両立支援について質問します。

私の住んでいるいなべ市藤原町では、高齢者の方々から話を聞くと、男は外で働き、女は家を守るという価値観がまだまだ根深いように感じます。私は、その古い価値観を変えていかななくてはならないと考えます。なぜならば、グローバル化が進み、多様な価値観が尊重されるこれからの社会には、男性中心の視点や考え方を、男女を問わず普遍的なものに変えていく必要があると思うからです。

私は将来、三重県内で生活し、仕事と子育てを両立したいと考えています。しかし、私はとても不安です。なぜならば、緊急時に子どもを預かってくれる施設や頼れる人がおらず、子どもを1人にしなければならなくなってしまうかもしれないと思うからです。

そこで、親が働きながら安心して子育てができる環境をより一層充実させていくために、三重県が中心となって緊急時でも子どもを預かってくれる施設の設置といった保育環境の整備に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○四日市高等学校（山村知暉）

四日市高校の山村知暉です。



2013年度の「人権学習」では、前大阪大学総長で哲学者の鷺田清一先生をお招きし、「〈あなた〉にかわりはいるか？」という演題で人権講話をしていただきました。鷺田先生は、「誰かが疲れているときに、いつでも〈あなた〉の代わりになってあげますよという温かい双方向の人間関係がこれからの社会には必要だ」と説かれました。

そこで、理想的な社会のあり方や人権の本質について語られた鷺田先生のお話を踏

まえて、高校生の私たちにとって特に身近である子どもの人権にかかわる問題を人権学習の統一テーマとしました。そして、各クラスで子どもの人権についての個別テーマを定めて討議し、引き続いてクラスの代表者が集まり全校討論会を行いました。

討論会では、各クラスのテーマを内容別に子どもが生まれる前と生まれた後に分類し、「三重県子ども条例」を参考資料として意見を出し合いました。

まず、生まれる前をテーマとした議論の中では、「三重県子ども条例」がどこまで胎児の人権について定めているのかを話し合いました。しかし、よく理解できませんでした。

そこで、まず、一つ目の質問です。

三重県は胎児の人権の保護についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

次に、生まれた後をテーマとした議論の中では、子どもが自分の意思を尊重されて自由に生活して、果たして本当に幸せになれるのかという意見も出たりして、「三重県子ども条例」の具体的なイメージがもう一つつかみ切れませんでした。

そこで、二つ目の質問です。

三重県は、「三重県子ども条例」の理念が実現された社会は具体的にどのような社会だと考えているのか、高校生の私たちにもわかるように教えてください。

子どもの人権は、とりもなおさず私たち自身の人権です。それが真の意味で尊重されるとは具体的にどういうことか、目指すべき社会とはどのようなものか、考え続けていきたいと思います。

○健康福祉病院常任委員長（濱井初男）

子どもを産み育てやすい社会を実現するには、女性が出産後も仕事を続けて、そして、育児との両立を図ることができる環境づくりが非常に大切なことだと考えております。



しかし、現状では、妊娠、出産を機に退職する女性の割合は依然として高く、男性の育児休業の取得率や育児へのかかわりは

低調となっております。こういった状況を改善していくためには、仕事と育児の両立を支援する制度を整えるとともに、育児に対する男性の意識改革も必要となってきます。

県では少子化対策の一環として、「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとに、これまでの取組に加えて、産後ケア体制の整備や男性の育児参加など新たな取組を加えた切れ目のない支援を行うこととしております。

ご質問にありました、緊急時に子どもを預かる施設の設置など、保育環境の整備については各市町において、病院、保育所等で病気の児童あるいは病後の児童を一時的に保育する取組、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、認定こども園、そして保育園、幼稚園などの場所で一時的に預かり必要な保護を行う取組、ファミリーサポート事業として、子育てを援助してほしい人と援助したい人との連絡調整などの取組などを行っているところです。

県が設置している施設はありませんけれども、市町に対し運営費の援助などの支援を行っているところです。

また、安心して子育てができる環境づくりとして、保育士の確保や延長保育、放課後児童クラブへの支援等を行うとともに、子どもを支える地域づくりや子どもを守る取組などを進めています。

県議会におきましても、少子化対策は健康福祉病院常任委員会において、今年度重点的に調査する一つの項目としてしております。

今後とも国の動向に注意しながら、少子化対策としての取組内容や進捗状況などについて本会議や委員会の場などで積極的に質疑を行うなどして、県の取組がさらに効果的なものになり、みなさんが大人になったときに安心して仕事と子育てが両立することができる社会になるよう調査審議を深めていきたいと考えております。

次に、「三重県子ども条例」では、子どもが生まれながらにしてあらゆる暴力や差別から守られ、安心して生き、自分の意見が尊重され、認められていると実感されることで自己肯定感を高め、幸福を感じること、また、学校や家庭をはじめとする地域社会での経験を通じて人とのかかわりや多様な価値観に触れ、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身につけて、次世代を大切に育てることができる大人へ育っていく社会を目指しています。

このような社会を実現するために我々大人は、子どもを1個の人格として尊重するとともに、何が子どもにとって最もよいことなのかを考え、子ども一人ひとりが持つ多くの可能性や力を信頼することが必要となります。

「みえの子ども白書2012」の「三重県子ども条例」に基づいた子どもたちのアンケート調査の結果では、自分にかかわることを決めるときに、大人が意見を聞いてくれると答えた子どものほうが、聞いてくれないと答えた子どもよりも、自己肯定感といいますが、自分のことが好きだと思っている割合が高く、生活している中で、また、大切にされていると感じている子どものほうが、将来自分が育った環境に住みたいと思う割合が高いという結果となっております。

このようなアンケート調査結果からも、大人が子どもの意見をしっかりと聞く姿勢が子どもの自己肯定感を高めていることや、大人から愛情を感じるということが地域への愛着につながっているということにつながっていると思います。

なお、ご質問にありました胎児の人権の保護について、「三重県子ども条例」では、具体的には定めていません。「三重県子ども条例」は子どもの権利条約の理念にのっとっていますが、子どもの始期、始まる時期ですが、この子どもの始期は、国によって法律、文化が大きく相違することから、この条約では子どもの始期を具体的に定めず、各国の解釈、制度に委ねています。日本では民法で私権の共有は出生に始まると定められておりますことから、子どもの権利条約の「子ども」に胎児は含まれない、条約の権利享受の主体は出生時以後の人であると解されています。

県議会におきましても、子ども条例の目指す社会の実現に向けて、県の取組がさらに効果的なものになるよう十分に調査審議を深めていきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○四日市高等学校（山村知暉）

答弁ありがとうございます。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（出口千紗）

次に、松阪商業高等学校、23番 玉城ダニエル議員、24番 板倉稔功議員。



〔松阪商業高等学校 玉城ダニエル議員、板倉稔功議員〕

○松阪商業高等学校（玉城ダニエル）

こんにちは。ただいまから、松阪商業高校の質問を始めます。よろしくお願いいたします。

私たちからは、三重県の「観光産業の振興」について提案します。

（パネルを示す）

※パネル資料は39ページ下



昨年、式年遷宮があった伊勢神宮、世界遺産登録10周年を迎えた熊野古道、F1レースで世界的に有名な鈴鹿サーキット、伊賀の忍者など、三重県の少し自虐的なキャッチフレーズ「実はそれ、ぜんぶ三重なんです!」、プラス志摩スペイン村も楽しいところです。このように三重県には魅力がいっぱいあるのですが、その発信は難しいと思います。

そこで、私たちは次のようなフローチャートを考えました。

（パネルを示す）

※パネル資料は40ページ上

「1. 県民がコミュニケーションスキルを身につけてワクワクする。」「2. 流行に便乗して、ワクワクしながら情報発信する。」「3. 興味を持った人がワクワクして観光客になる。」

このように、県民がワクワクしてお客さ

んがワクワクすると、観光産業の振興に結びつくと思います。そのための私たちの提案が、「1. コミュニケーションスキルアップ」「2. 流行にのった情報発信」の二つです。

○松阪商業高等学校（板倉稔功）

まず、「コミュニケーションスキルアップ」についてです。

以前はコンピューターやインターネットに関する技術の総称をITと略されて使われていましたが、最近はICTといいます。

Cとはコミュニケーションです。私たちは松阪商業高校で、簿記やコンピューターの知識はもちろんです。コミュニケーションの大切さを学んでいます。物事を理解するとワクワクしませんか。学校の勉強もそうですが、何か知識を身につけると、それを使いたくなります。コミュニケーションのツールといえば、インターネットが欠かせないものです。コンピューターやスマートフォンの普及率も高くなり、インターネットでの情報発信が自由にできる環境になってきました。しかし、情報発信のスキルがない方々がたくさんいることも事実です。

そこで、県全体を挙げて、「情報発信講座」を三重県各地で展開していくのはどうでしょうか。県の職員の方々が中心となり、市や町の自治体や商工会議所、学校の協力を得ながら、子どもから大人や老人まで、「誰でも」「気軽に」参加できる講座を展開することで三重県民全体の情報発信スキルを上げることができると思いますが、いかがでしょうか。

また、情報発信スキルを上げても、言語が日本語だけなら範囲も限られてしまいます。

（パネルを示す）

※パネル資料は40ページ下



統計では、三重県の観光客は中国語圏の方が多ようです。しかし、世界的に見て、グラフにあるように母語がスペイン語である人口は意外と多いことを知りました。だ

とすると、逆に、ヨーロッパの人たちにもっとアピールしなければならないと考えました。

さらに、三重県には志摩スペイン村があります。スペイン村で働いているスペイン人の方の協力を得て、スペイン語講座を情報発信講座とあわせて行えば、さらに三重の魅力発信が高まると思いますが、いかがでしょうか。

○松阪商業高等学校（玉城ダニエル）

次に、流行に乗った情報発信についてです。

誰でも、ファッションや言葉などの流行に乗ると楽しくなります。そこで、三重県で最も観光客が多い伊勢神宮について考えてみました。

歴史的に見ると、江戸時代、「おかげまいり」が流行しました。十分な旅行費用がない旅人でも、道筋の人たちは伊勢神宮にお参りする人に食べ物や宿泊の場所を与えてくれました。当然、三重県の住人も「おかげまいり」は心得ていて、「おかげまいり」をする人たちをもてなす気持ちはどの県にもまさると思います。

昨年、東京オリンピック招致で「おもてなし」という言葉が世界的に話題になりました。三重県民にとってこの「おもてなし」は、実績がある行為だと思います。今、この「おもてなし」と「おかげまいり」の情報を発信するチャンスです。私たちは、この情報をフランスやスペインなどヨーロッパに発信することはできないか考えました。例えば、フランスは萌え系アニメが大流行しています。そこで、その大流行に乗せ、萌え系アニメで「おかげまいり」をアニメ化し、「おもてなし」の心を発信するのはどうでしょうか。少しでも三重に興味を持っていただくためには、流行に乗った情報発信についても考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどのコミュニケーションスキルアップの提案も含め、答弁をお願いします。

○戦略企画雇用経済常任委員長（津田健児）

玉城ダニエル君、板倉稔功君の三重県民がもっとワクワクすることで観光振興をということでの質問に対して答弁をさせていただきます。ダニエル君に負けないように、大きな声でさせていただきます。



今回、県民がワクワクすることで観光産業の振興をとの提案をいただきましたが、全くそのとおりでと思います。それは、自分自身が楽しく感じ得ないものを他人に勧めても、相手に本当の楽しさが伝わらないからでございます。したがって、三重県の観光を盛り上げるために、県民一人ひとりにワクワク感を感じてもらわなければなりません。

その上で、まず、提案いただいたコミュニケーションスキルの向上ですが、観光情報の発信を主な目的とした一般県民向けの情報発信講座については、現在、本県として特に実施しているわけではありません。

しかし、コンピューターやスマートフォンの普及が進む中、インターネットを通じた情報発信能力を持つ人々の協力を得ながら本県観光のPRを一体となって進めることは効果的であります。

そこで、スキルを有する人材養成について、今後、関係機関と協力し合っていくことは有効かと思えます。

他方、観光におけるコミュニケーションは、インターネット上に限るものではありません。みなさんご存じの「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」では、観光客の周遊性、滞在性を高めることを狙いとした、スタンプラリー機能を備えた「みえ旅パスポート」を発行していますが、「みえ旅案内所」での窓口担当者とのスタンプ押印のやりとり等を通じて旅先で土地の人とコミュニケーションを図ってもらい、本県での観光をより思い出深いものにしていくことを狙いとしています。キャンペーン期間はまだ1年半以上ありますので、ぜひ多くの方がこのパスポートを手に県内の案内所を回られるとともに、地元県民が「おもてなし」の気持ちを持って旅行者を温かく受け入れていただくことを願っています。

また、志摩スペイン村従業員の協力を得たスペイン語講座実施についてですが、残念ながら、現状ではそのような事例はございません。本県ではこれまで、スペイン語表記の外国人向けホームページでスペイン

語圏の方々に三重の魅力を発信しているところですが、ご提案のように、県内にスペイン村があるという地の利を生かして県内在住のスペイン人の方々との交流を深めていくことは、今後検討すべき課題であると思います。

次に、流行に乗った情報発信に関してですが、「おもてなし」や「おかげまいり」は現在、日本あるいは三重県をPRする上でのキーワードの一つと言えます。特にフランスでは日本文化に対する関心が高いことから、本県は伊勢神宮や熊野古道といった神話の時代から受け継がれる精神文化を持つ地のほか、海女、真珠、忍者など、他県にない観光資源を武器に、欧州人にとってのブランド化を目指していくことが有効と思われる。

また、熟年層が日本の文化的背景に関心を持つのに対し、若年層はアニメやゲームなど日本のポップカルチャーに興味を示しており、フランスで開催される日本文化の祭典であるジャパンエキスポは毎年最多来場者数を更新している状況で、昨年の場合、4日間で23万2876人が来場するほどの人気を博していると聞いています。

提案いただいた萌え系アニメと「おかげまいり」がマッチするかどうかはわかりませんが、こうした日本のポップカルチャーを愛する若年層をターゲットに、三重県への関心をうまく引きつけられるよう、SNSを用いた外国語による情報発信や、メディア関係者を招いた旅行などの実施など、効果的なPR活動をさらに重ねていく必要があると思います。

いただいたご意見は委員会での議論の参考にさせていただきたいと思います。これからも、勉強にスポーツに、大いに頑張っていたいただきたいと思います。

終わります。

○松阪商業高等学校（玉城ダニエル）

答弁ありがとうございました。非常に落ちついた声で心が揺れました。ありがとうございます。

これで質問を終わります。（拍手）

○議長（出口千紗）

次に、上野高等学校、25番 田中沙奈議員、26番 東 佳世議員。



〔上野高等学校 田中沙奈議員、東 佳世議員〕

○上野高等学校（田中沙奈）

ただいまから、上野高等学校の質問を始めます。

普通科2年の田中沙奈です。

まず、高校教育にかかる費用についてお聞きします。

私たち高校生は、将来の夢の実現を目指し、自らの個性や能力、適性に応じた高校を受験して、今、その高校で一生懸命に勉強に励んでいます。高校を受験したときにはあまり意識しなかったのですが、通学距離の長い生徒にとって、通学の大変さを日に日に実感しています。同時に、通学にかかる費用が地域によってこんなに格差があるとは思ってもみませんでした。通学経路や鉄道会社、バス会社で価格が違うことは理解できますが、あまりにも格差が大きいと思います。

次の図をごらんください。

（パネルを示す）

※パネル資料は41ページ上



例えば、名張方面から上野高等学校へ通学しようとする、1カ月の定期で約1万8000円程度かかります。同じく、名張から津方面へ通学する場合には約5500円程度です。熊野地域では、紀伊長島から熊野方面では約1万2500円程度かかります。南勢地域ではバス通学が多く、通学フリー定期では1カ月1万5000円です。

また、通学費に加え、上野高校では授業料以外に、修学旅行の積み立て4万5000円や生徒会費4800円をはじめ、PTA会費、教材費などで年間約12万円程度かかっています。ほとんどの高校はこれくらいの学校諸費は必要だと聞きました。

平成22年度から高校生の授業料が無償化になりましたが、平成26年度からは所得制限が設けられ、授業料が必要な家庭も出ています。就学支援金制度があると聞いていますので、家庭の収入による格差は少しは緩和されると思いますが、いずれにしても、高校教育を受けるには多くの費用が必要です。今では高校への進学率が98%だということを知っています。つまり、ほとんどの中学生が高校に進学する時代です。

そこで、高校生の通学に関する費用の均一化ができるような制度、例えば通学費用を一定額補助するような制度を創設することができないでしょうか。また、授業料以外にかかってくる費用について、県としてどのように考えているかお尋ねいたします。

○上野高等学校（東 佳世）

次に、若者の活動場所についてお聞きします。

普通科2年の東佳世です。

私たちは、将来の夢の実現を目指して、毎日学校で勉強や部活動に励んでいます。

私たちの学校では1日に7時限の授業があり、それが終わったら7時の完全下校まで部活動を行うことができます。ほとんどの生徒が部活動に入っていて、それぞれ一生懸命に活動をしています。また、勉強したい人や読書が好きな人は、学校の自習室や図書館で活動をしています。

しかし、時間的な制限があり、先生方が会議をするときには図書館は閉まっています。自習室などは、先生方が当番で残ってくれていますので、7時までは使用させてくれますが、それ以降は無理です。家に帰って勉強すればよいと思うのですが、電車の待ち時間や迎えに来てもらう時間を利用してもう少し勉強したいと思うときにはなかなか活動する場所がありません。

この写真をごらんください。

（パネルを示す）

※パネル資料は41ページ下



これは、学校で勉強できないときに伊賀市図書館で勉強している様子です。たくさんの方が勉強しています。

また、私の友人は、複数の学校の生徒が集まってバンド活動をやっています。複数の学校ですので学校での練習をすることができず、活動するときにはスタジオを借りるようですが、結構費用もかかり困っているようです。また、別の友人はボランティア活動のグループに入っているのですが、集まってミーティングを行う場所の確保が難しいときがあると聞いていました。

地域で活動する若者が増加することで、地域を愛する気持ちが育つと考えられますし、地域を支える人材になっていくと思います。

そこで、若者が時間を気にせず自由に使用することができて、費用もあまりかからないような活動場所、例えば、県庁舎や県立の施設を休日や夜間に自由に開放するなど、場所の確保をすることができないか、お尋ねします。

○教育警察常任委員長（吉川 新）

高校教育にかかる費用についてですが、平成26年度の文部科学省の学校基本調査では、高等学校等進学率は98.4%となっています。



家庭の経済状況にかかわらず、全ての高校生が希望に沿った進路を選択し、安心して勉学に打ち込めるよう、「高等学校等就学支援金」制度が導入され、高等学校の授業料負担に対する経済的な支援が行われております。

通学費につきまして、文部科学省の平成24年度「子どもの学習費調査」におきまして、公立高等学校で年額約4万6000円、私立高等学校では年額約6万9000円という調査結果が出ております。この金額は、公立高等学校におきましては学校教育費の約2割、私立高等学校におきましては約1割の割合を占めております。

これらの数字は統計上の数値でございますので、実際には、利用している鉄道やバス会社の経営状況や、そんな事情で格差がございます。

また、県内では鳥羽市とか大紀町におきまして、市内や町内の在住者に対する高等学校の通学費の補助制度を設けているところがございます。鳥羽市や大紀町の通学費の補助制度は、実は子育て支援の切り口から行われております。ですから、定住促進の一つの施策として行われているわけでございます。

高校生の通学に関する費用の均一化を図る制度につきまして、県における鉄道やバス会社などの運行会社とのかかわり方、また、既に市町村が行っている施策との整合性、重複、また、通学範囲には制限を設けるべきなのかどうか、そういった課題がいろいろとございます。そういった課題が整理された上、なおかつ、県の厳しい財政状況の中でこの施策の優先順位をどう考えていくかといった議論が不可欠になります。

また、授業料以外の学校諸費につきましては、個々の学校で判断いただいて、削減できる部分については削減努力をさせていただいているものと考えております。

一方で、先ほど触れました文部科学省の平成24年の「子どもの学習費調査」におきましては、収入の高いご家庭ほどほかの補助学習の費用も多く使っているという結果も出ております。学習機会の均等につきましては当委員会においても継続的に議論していかなければならない課題であると認識をしております。

県議会として、今回みなさんからのご提案も踏まえた中で、高校学校教育の費用の問題についてはしっかりと調査をしていきたいと考えています。今回は貴重な提案ありがとうございました。

続きまして、若者の活動場所についての質問でございます。

高等学校の施設を生徒であるみなさんが利用する場合に、その使用時間等、各学校に一任をいたしております。例えば桑名高校では、自習するために各教室や自習室に19時まで、また、土曜日は17時まで開放し

ていると伺っております。また、松阪高校も平日に各教室や自習室で18時50分まで開放しているというふうに聞いております。

質問いただきました上野高校も時間的な制限がございまして不便を感じられている部分もあるでしょうが、学校とするとその子どもたちの帰宅のときの安全の確保も気にしなければならないわけでございます。そういった事情から今の時間が設定されていると・・・

○議長（出口千紗）

申し合わせの時間が過ぎておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

○教育警察常任委員長（吉川 新）

県庁舎や県立の施設の休日や夜間の自由開放につきましても、帰宅時の安全性も考える、施設、情報の安全管理や執務との関係など、整理すべき課題がたくさんございます。また、バンド活動になりますと防音設備がなくてはならないと、そういった問題もございます。公共施設を管理する側からすると、施設を適切に管理する責務がございまして、時間制限を設けず、目的を問わずといった形でみなさんに利用していただくのは非常に難しいと考えております。

質問にありましたボランティアの活動場所につきましては各市町に、最寄りに市民活動支援センターというのがございまして、そこで活発にボランティア活動をやっておるグループもございます。そういったところの窓口でご相談いただければと思います。

市民活動支援センターでは、会議や情報交換をする場所の提供といったボランティア活動を個別に支援をしております。交流の機会や情報を活用いただいてネットワークを広げるなどして、人間的成長を促す絶好の機会である社会の奉仕活動を継続していただきたいと思っております。

県議会としては、みなさんのご提案も踏まえた中で、将来のまちづくり、地域のあり方を考えるに当たり、若者の活動場所の確保についてもしっかりと調査をしていきたいと考えているところでございます。今日は貴重なご提案ありがとうございました。

○上野高等学校（東 佳世）

答弁ありがとうございました。

以上で上野高校の質問を終わります。（拍手）

○議長（出口千紗）

これをもって本日の会議は終了いたしました。

以上をもって、みえ高校生県議会を閉会いたします。（拍手）

○三重県議会副議長（奥野英介）

高校生議員のみなさん、大変お疲れさまでした。

ここで、山口教育長より本日の感想をいただきます。

教育長の感想



○教育長（山口千代己）

高校生議員のみなさん、本当にお疲れさまでした。

本日は、豊学校、公私立の高校生のみなさん、8校26名の方々に参加いただきました。

私が高校生のおときには、正直申し上げまして、三重県に関してみなさんほど問題意識はありませんでしたので、大変頼もしく感じました。本日の質問では、防災、地域産業の活性化、へき地医療、人権など、幅広いテーマでなされましたが、今日は教育に関する質問も出ましたが、教育長答弁がなくてよかったな、厳しい答弁だったなど、どう答えるだろうかなというふうに思わせていただきました。

感動したこと、3点あります。

みなさんが日ごろの生活とか学校での生活の中で、気づきやアイデアをもとに調査研究した上での質問であったかなと、あるいは提案であったかなと思うこと、それから、よりわかりやすく視覚に訴える資料を作成していただいたことが1点目です。

2点目は、いずれの質問もここ数年、県議会で議論されたテーマであって、みなさんの三重県政や社会への関心が高いなとさせていただいたこと。

3点目は、県政で使われている「三重県経営方針」だとか「三重県子ども条例」という言葉を織り交ぜながら議員の先生方に質問されているというコミュニケーション

が成立していたのかなということが3点、感動したことでございます。

お願いしたいことが2点ございます。

みなさんは今日、答弁を聞かれましたが、もう少し本当は聞きたいなど、追加の質問をしたいなどか、あるいはわからない言葉もあったのではないかなと思います。今後さらに、みなさんが調べ学習をさらに進めていただいたり、あるいは、県議会にはホームページというのがございますので、自分で質問した事項をフォローアップして、先生方、どんな質問、あるいは県当局はどんな答弁をしているんだろうかなということをフォローアップしていただければなと思います。

2点目は、永田議長の挨拶にもありましたが、若者の政治離れが懸念される中ですが、みなさんは大体16歳から18歳の年齢です。間もなく20歳になると選挙権を持つわけですから、自分たちの生活がより豊かなものとなるためにも、県政をはじめ国政だとか市町政治についても引き続き関心を持っていただければなと思います。

結びに当たりまして、本日引率された先生、あるいは傍聴されて温かく見守っていただいた方々、高校生の諸君にこのような機会を与えてくださった広聴広報会議委員をはじめ三重県議会のみなさまに深く感謝を申し上げて、感想とさせていただきます。

本日は、高校生議員のみなさま、本当にお疲れさまでございました。（拍手）

副議長あいさつ、閉会

○三重県議会副議長（奥野英介）

ありがとうございました。

最後に、私から閉会の挨拶を申し上げます。



高校生議員のみなさんにおかれましては、本当にお疲れさまでございました。恐らく、この議場に入るのも初めての経験であり、その中で高校生議員として発言することは大変緊張されたのではないかと思います。

ここに座っておられる委員長さん方も答弁は今までしなかったわけで、質問ばっか

りで、かなり委員長さん方も緊張されて、私も今回、三重県議会としての初めての高校生議会でしたのでかなり緊張して、うまくいくかな、楽しくやれないかなというのを感じながら、この2時間、やらせていただきました。

さて、本日はみなさんから、障がい者雇用、スポーツ、農業、防災、医療や子育て支援、観光、教育など、さまざまな分野にわたり質問や提案をいただきました。いずれも県政にとって大変重要な項目が取り上げられ、しかも、それぞれの内容がしっかり整理されており、大変感心させていただいたところでございます。学校での勉強や日ごろの生活などを通じて感じられたことを、高校生であるみなさんの視点で考え、まとめられた内容は、委員長が答弁するには大変難しいものがありましたが、いずれも貴重なご意見をいただいたものと思っております。

今後は議会としても、高校生のみなさんのような若い視点を取り入れながら、議会での議論をさらに充実させ、県民福祉の向上につなげていかなければならないと考えております。

また、高校生議員のみなさんには、今回の経験を通じて、県政や県議会に対する関心をより一層高めていただければと思っております。そして、未来を担うみなさんがそれぞれ目指される分野でご活躍され、そのことを通じて三重県がより住みやすく、より魅力ある県になっていければと、そんな期待もさせていただきます。私にとっても非常に有意義な1日でした。

最後になりましたが、本日の開催に当たりまして、まず、参加いただいた高校生議員のみなさん、そして、大変お忙しい中、ご尽力賜りました各学校の先生方をはじめ関係者のみなさん、そして、傍聴に来ていただいたみなさん、本当に本日はありがとうございました。まだまだ厳しい暑さが続きます。健康には十分に留意され、この夏を越していただきたいと思っております。

これをもちまして、みえ高校生県議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

午後3時8分閉会